

名古屋都市計画土田地区計画の変更（清須市決定）

都市計画土田地区計画を次のように変更する。

名 称		土田地区計画
位 置		清須市花水木二丁目、土田二丁目、土田三丁目の各全部 花水木一丁目、清洲一丁目、廻間一丁目、廻間三丁目の各一部
面 積		約 2 3 . 2 ha
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 の 方 針	地区計画の目標	本地区は市の北西部に位置し、名鉄名古屋本線新清洲駅、国道 302 号に隣接しているため、通勤、通学等の交通の便に恵まれた地域である。 また、清洲土田地区土地区画整理事業により、土地区画整理事業による効果の維持、増進を図り、良好な居住環境の保全を図るとともに、健全な市街地を形成することを目的とする。
	土地利用の方針	本地区を 3 地区に細区分し、それぞれの土地利用方針により良好な居住環境の保全及び住宅市街地の形成を図る。 A 地区：居住環境を保護し、良好な住宅地とすべき地区とする。 B 地区：主として居住環境を保つべき地区とする。 C 地区：国道 3 0 2 号沿といった立地と特性を活かしつつ、地区周辺の住宅地の居住環境と調和した地区とする。
	建築物等の整備の方針	建築物は、地区内及び周辺の住環境を損なわないような施設を適正に配置しながら、風俗営業、娯楽施設等その他これらに類する建築物の用途制限、建築物等の形態又は意匠の制限を行う。

地区整備計画	建築物等に関する事項	地区の区分	区分の名称	A地区	B地区	C地区
		地区の区分	区分の面積	約 18.0ha	約 4.5ha	約 0.7ha
		建築物等の用途の制限		次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 公衆浴場 2 倉庫（ただし、建築物に附属する自家用倉庫、その他これらに類するもので、床面積の合計が同一敷地にある建築物（倉庫その他これらに類する用途に供する部分を除く。）の延べ面積の2分の1以内であるものを除く。）	次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 工場（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第130条の6で定める工場を除く。） 2 ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場その他これらに類するもの 3 ホテル又は旅館 4 自動車教習所 5 畜舎 6 公衆浴場 7 倉庫（ただし、建築物に附属する自家用倉庫その他これに類するもので、床面積の合計が同一敷地内にある建築物（倉庫その他これに類する用途に供する部分を除く。）の延べ面積の2分の1以内であるものを除く。）	次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場その他これらに類するもの 2 マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場その他これらに類するもの 3 ホテル又は旅館 4 自動車教習所 5 畜舎 6 公衆浴場 7 カラオケボックスその他これに類するもの 8 倉庫（ただし、建築物に附属する自家用倉庫その他これに類するもので、床面積の合計が同一敷地内にある建築物（倉庫その他これに類する用途に供する部分を除く。）の延べ面積の2分の1以内であるものを除く。）
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限		建築物等の色彩及び形態は、周辺の環境にふさわしいものとする。		

「区域、地区の区分は計画図表示のとおり」

理 由

都市拠点にふさわしい魅力を創出するとともに、周辺環境と調和した良好な市街地の形成を図ることを目的に、一部区域を新清洲駅北地区計画に指定する。

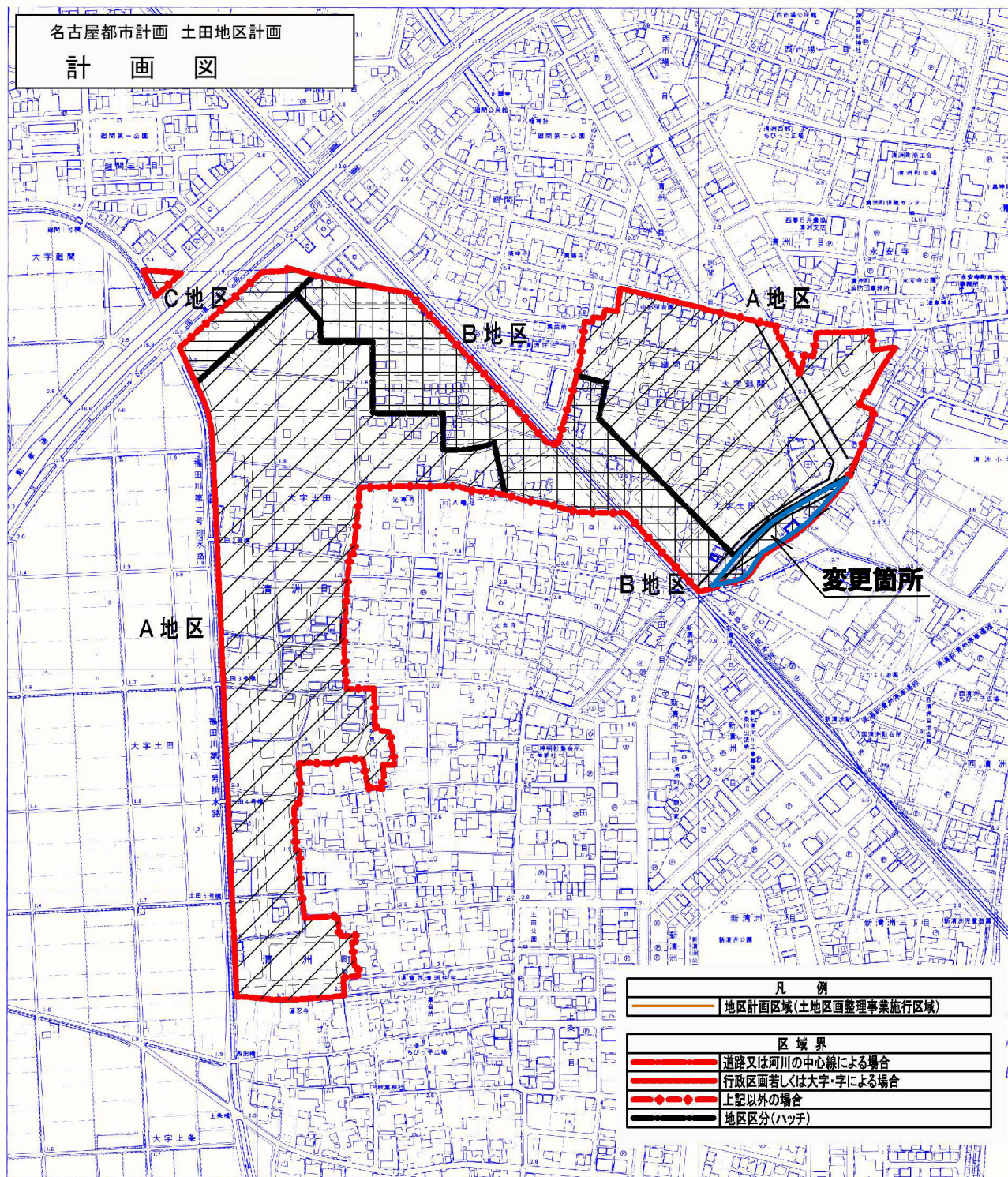


地区計画区域界	
	道路又は河川等の中心線とする場合
	字界、町界等の行政界とする場合
	その他の場合
	地区区分

アーイ	は筆界	かーき	は現況道路端
イーウ	は現況道路端	きーく	は町界
ウーエ	は筆界	くーけ	は現況道路端
エーア	は町界	けーこ	は町界
オーカ	は現況道路端	こーさ	は現況道路端
カーキ	は町界	さーし	は町界
キーク	は現況道路端	しーす	は現況道路端
クーケ	は町界	すーせ	は町界
ケーコ	は現況道路端	せーそ	は現況道路端
コーサ	は町界	そーた	は町界
サーシ	は鉄道（名鉄名古屋本線）境界線	たーち	は現況道路端
シース	は旧筆界	ちーつ	は町界
スーセ	は筆界	つーて	は現況道路端
セーソ	は鉄道（名鉄名古屋本線）境界線	てーオ	は町界
ソータ	は筆界	とーな、にーぬ、ねーの	は現況道路中心線
ターチ	は現況道路端	のーは	は ねーの の延長線
チーツ	は筆界		
ツーテ	は現況道路端		
テート	は筆界		
トーナ	は現況道路端		
ナーニ	は筆界		
ニーヌ	は現況道路端		
ヌーネ	は町界		
ネーノ	は現況道路端		
ノーハ	は筆界		
ハーヒ	は現況道路端		
ヒーフ	は筆界		
フーヘ	は現況道路端		
ヘーホ	は筆界		
ホーマ	は現況道路中心線		
マーミ	は町界		
ミーム	は鉄道（名鉄名古屋本線）境界線		
ムーメ	は町界		
メーモ	は現況道路端		
モーヤ	は町界		
ヤーユ	は現況道路端		
ユーヨ	は町界		
ヨーラ	は現況道路端		
ラーリ	は町界		
リール	は現況道路端		
ルーレ	は町界		
レーロ	は現況道路端		
ローフ	は町界		
ワーヲ	は現況道路端		
ラーン	は町界		
ンーあ	は現況道路端		
あーい	は町界		
いーう	は現況道路端		
うーえ	は町界		
えーお	は現況道路端		
おーか	は町界		

凡 例	
	A地区
	B地区
	C地区

名古屋都市計画 土地地区計画
計 画 図



0 50 100 200 300